

お歳暮にいかががでしょうかく神埼菱焼酎・ひしぼうるく

◎問い合わせ 商工観光課 商工観光係 ☎37-0107

「お歳暮」の季節になりました。今年一年、お世話になったあの人へ、あまり会えないけれどもいつも思い出すあの人へ、今年は何を贈りますか？

多くの皆さんに神崎市ブランドを味わっていただきたいと同時に、お歳暮や手土産としてご利用ください。

○神埼菱焼酎（税込）

2,547円（1本入）
5,093円（2本入）

ここで紹介したいのが神崎市の特産品である菱の実（和菱）を使った「神埼菱焼酎」・「ひしぼうる」です。



神埼菱焼酎はアルコール度数43度の「原酒」にこだわった本格焼酎。杜氏が丹精込めて醸造し、甕でゆっくりと熟成させた焼酎は風味も格段にアップ。くせのないすっきりとした味わいで、料理を選ばず、美味しくお飲みいただけます。

○ひしぼうる（税別）

1個80円（箱代別）
※数量はご相談ください。

神埼銘菓ひしぼうるは、まるぼうるをヒントに西九州大学、神崎市菓子組合、神崎市の産官学連携で開発された和菓子です。ひしぼうるに練り込まれた菱の外皮にはヒシポリフェノールが含まれており、メタボリック症候群や高血圧予防、老化防止などの効果も期待されます。



○販売店一覧

店舗名		住所	電話番号
神埼菱焼酎	神埼町	かんざきサピエ	神埼町本堀3206-1 ☎53-0444
		お酒ひろば	神埼町田道ヶ里2262-13 ☎52-7005
		ラフィット櫛田	神埼町神埼562-1 ☎55-6080
		こが酒店	神埼町神埼385 ☎52-2345
		万両味噌醤油醸造元	神埼町枝ヶ里40-1 ☎52-2315
	千代田町	アニー広瀬酒店	千代田町境原23-3 ☎44-6479
		片江酒店	千代田町下西771-1 ☎44-3508
		ニューきたばる	千代田町境原783-2 ☎44-2490
		角田酒店	千代田町崎村117 ☎44-2529
		ひしぼうる	大串製菓店
荒木屋	神埼町本堀2891-1 ☎52-2680		

生活環境業務
年末年始休業期間

◎問い合わせ 生活環境推進室 生活環境係 ☎37-0112

休業・休止期間

ごみ収集、脊振クリーンセンターへの直接持ち込み	12月31日（金）～令和4年1月3日（月）
し尿収集	12月30日（木）～令和4年1月3日（月） ○年末のし尿収集予約期限 12月10日（金）まで 年末は予約が混み合う恐れがありますので、早めの予約をお願いします。 ・(有)三神清掃社 ☎52-3706 ・環整工業(有) ☎52-2718 ・(有)蓮池衛研工業 ☎44-4111

筑後川わんぱく開催！

◎問い合わせ 企画課 企画係 ☎37-0102

今年度、神崎市では九州最大の河川である筑後川の恵みに感謝し、その未来を考える「筑後川フェスティバルin神埼」に取り組んでいます。その展示・ブースイベントとして「筑後川わんぱく」を開催します。

イベントでは、体験ブース・パネル展示による筑後川への「学び」と、出店・イベントステージによる「遊び」の両方を満喫することができ、皆さんの参加をお待ちしております。

当日は、子供向けクリスマスイベント（商工会青年部主催）と同時開催となっております。

○とぎ

令和3年12月19日（日）
10時～17時

○とじろ

市役所 南側駐車場

○参加費 無料

令和4年度 償却資産(固定資産税)の申告はお忘れなく

◎問い合わせ 税務課 資産税係 ☎37-0114

法人や個人で事業を行っている人が、その事業のために用いる構築物、機械、器具、備品等を「償却資産」といい、土地や家屋と同様に固定資産税が課税されます。

市内に償却資産を所有されている人は、毎年1月1日現在の資産の種類、数量、取得時期、取得価格、耐用年数などの申告が必要です。事業として他人に貸し付ける場合も対象となります。

償却資産を所有の事業者は、期日までに申告をお願いします。

※課税標準額の合計が150万円未満の場合は、課税されません(申告は必要です)。

○申告期限

令和4年1月31日(月)

※申告書は、税務課、各支所 総合窓口課にあります。



償却資産から除かれるもの

- ・自動車、軽自動車、小型特殊自動車など自動車税、軽自動車税の課税対象になるもの(乗用トラックター・乗用コンバイン・乗用田植機など含む)
- ・耐用年数1年未満の償却資産または個人の場合は10万円未満の償却資産、法人の場合は10万円未満の償却資産を損金算入したもの
- ・20万円未満の償却資産で、3年間の一括償却を選択したものの
- ・無形固定資産(営業権・鉱業権・漁業権・ソフトウェアなど)
- ・生物(牛・馬・鶏・果樹など)

○注意

次の資産も償却資産の対象となります。

- ・遊休資産(稼働を休止しているが、いつでも稼働できる状態にある資産) または未稼働資産(既に完成しているが、未だ稼働していない資産を含む)
- ・家屋に施した取り外しが容易な設備(簡易間仕切り等)や特定の生産または事業の用に供する建築設備・造作など

- ・取得価格が20万円以下の資産でも減価償却をしているもの
- ・個人用(住宅用) 太陽光発電で10KW以上のもの
- ・事業の用に供している太陽光発電

- ・租税特別措置法の規定を適用し、即時償却等をしているもの

(例) 中小企業者の30万円未満の減価償却資産の損金算入の特例を適用した資産

家屋の取り壊し、住宅用地の利用変更は届出を!

◎問い合わせ 税務課 資産税係 ☎37-0114

固定資産税は、毎年1月1日に土地・家屋・償却資産を所有している人や事業所に課税されます。家屋の取り壊しや住宅用地の利用状況に変更があった場合は、必ず届出をしてください。

- ・家屋の取り壊し(一部を含む) 家屋(居宅・倉庫・物置・事務所など)を取り壊した場合

※建物の滅失登記をされている場合は、届出の必要はありません。

- ・住宅用地の利用状況の変更 家屋を取り壊して空き地や駐車場などへ利用を変更した場合

※利用状況に変更がない場合は、届出の必要はありません。

○提出書類

- ・家屋取壊し届出書
- ・住宅用地の申告書
- ※届出書・申告書は税務課、各支所総合窓口課、市ホームページで取得してください。

秋のクリーン作戦 ご協力ありがとうございました

◎問い合わせ 生活環境推進室 生活環境係 ☎37-0112

10月24日(日)を基準日として、市民の皆さんの多数ご参加のもと『神崎市秋のクリーン作戦』が実施されました。参加された皆さんには、新型コロナウイルス感染症の対策をしながら、市内の通りや地区の隅々までごみを拾っていただくなどご協力いただき、ありがとうございました。今後とも環境美化の推進のため、より一層の美化活動へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

有料広告

相続手続 土地や建物がかなくなった人の名義になっている

その他 建設業許可・産業廃棄物・内容証明・車庫証明等

遺言書 死んだら、家や土地の名義はどうなるのだろうか?

相談は、**無料**です。

ゆずりは しげ み

行政書士 杠 繁美

(日本行政書士会登録番号 05410974)

TEL 0952-53-1747

携帯 090-8836-5630

神崎市神崎町志波屋 3627

ホームページ | ゆずりは 神崎 検索 | 行政書士には守秘義務があります。お気軽にご連絡ください

「三ない運動」を「存じ」ですか？

政治家の寄付は禁止(贈らない)、政治家の寄付を求めない! 受け取らない!

◎問い合わせ 神埼市選挙管理委員会(総務課内) ☎37-01000

年末年始は何かと贈りものやお祝いをする機会の多いシーズンです。

この機会に改めてご理解いただきたいのが、きれいな政治、お金のかからない政治の実現、選挙の公正の確保を目指すための「三ない運動(贈らない、求めない、受け取らない)」です。

政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることはもちろん、有権者が政治家に寄付や贈りものを求めることも公職選挙法で禁止されています。ルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

寄付禁止のルール

①政治家の寄付の禁止

政治家は、いかなる名義をもってするものであっても、選挙区内の人に寄付をすると処罰されます。

②政治家に対する寄付の勧誘・要求の禁止

政治家や後援団体が、選挙区内の人に、あいさつを目的とし

有権者が、政治家に対し、寄付を出すよう勧誘や要求すると処罰されます。

③政治家の関係団体の寄付の禁止

政治家が役員や構成員である団体が、選挙区内にある者に対し、政治家の氏名を表示して寄付すると処罰されます。

④後援団体の寄付の禁止

後援団体(いわゆる後援会)が選挙区内の人に、花輪、香典、祝儀などを出すと処罰されます。

⑤年賀状等のあいさつ状の禁止

政治家は、選挙区内にある者に対し、答礼のための自筆のもの以外、時候のあいさつ状を出すことは禁止されています。

⑥あいさつを目的とする有料広告の禁止

政治家や後援団体が、選挙区内の人に、あいさつを目的とし

て有料の広告を出すこと処罰されます。

①～④、⑥の項目により処罰されると公民権停止(※)の対象です。

(※) 選挙への立候補・選挙での投票・選挙運動への参加等が禁止されること。

政治家とは

国会議員、地方公共団体の長、議会の議員で、その候補者等も含まれます。



贈らない・求めない・受け取らない

例年12月号でお知らせしている「明るい選挙ポスターコンクール」の結果は2月号でお知らせする予定です。

12月は大気汚染防止推進月間

◎問い合わせ 生活環境推進室 生活環境係 ☎37-0112

12月は自動車の交通量や家庭などの暖房使用の増加、気象条件の影響により、大気汚染物質濃度が高くなる傾向があります。

毎年12月は「大気汚染防止推進月間」として、きれいな空を守ることを大切さを呼びかけています。

この機会に大気汚染の防止について、考えてみましょう。

大気汚染防止のため、身近で取り組めること

・自転車や電車を使用する
自転車や公共交通機関の使用を心がけましょう。



・暖房の使用を控える
暖房は室温20度に設定し、ウォームピズ(※)で過度の暖房使用を控えましょう。

(※)暖房に必要なエネルギー量を削減することで、二酸化炭素の発生を削減し、地球温暖化を防止することが目的です。適度な厚着をして、体温調節を図りましょう。

・エコドライブの実践
自動車のエコドライブを実践してみましょう。

例：発進の際はアクセルを緩やかに踏む、車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転など。



・大気汚染の防止を考える
野焼きなどをしないよう、大気汚染の防止に努めましょう。



「脊振神社上宮弁財天石宝殿と関連遺産群」が22世紀に残す佐賀県遺産に認定！

◎問い合わせ 社会教育課 文化財係 ☎37-3593

佐賀県では、美しい景観や地域を象徴する建造物をこれにまつわる物語とともに、22世紀に残すべき価値を有する佐賀県遺産として認定しています。

新たに10月27日付で「脊振神社上宮弁財天石宝殿と関連遺産群」が佐賀県遺産に認定されました。今回の認定を含め、市内の佐賀県遺産は、仁比山神社の仁王門、ひのしら一里塚、下村湖人生家、旧古賀銀行神埼支店に続き、5件目の認定となりました。

○「脊振神社上宮弁財天石宝殿と関連遺産群」の概要

脊振神社上宮の弁財天は水の神として、昔から航海や雨乞いなど人々の信仰の対象となっており、脊振山頂上の堂宇に安置されていました。その弁財天像は藩境付近に安置されており、藩境を巡る争いが天和年間（1681～1684）に佐賀藩と福岡藩の農

民間で噴出しました。

その後、藩同士の間で書状論争に発展し、最終的には福岡側が佐賀側を幕府に提訴することになり、元禄6年（1693）に幕府から出された裁許状により佐賀藩が勝訴することが決定しました。

その3年後の元禄9年（1696）、当時の藩主であった鍋島綱茂が国境や勝訴の事実を後世に残すべく、石造りの弁財天石宝殿を建立することになりました。

○遺産認定範囲

石宝殿・石燈籠群・石造鳥居・石門・玉垣および石段から成ります。

石燈籠群は石宝殿建立に伴い佐賀藩の家臣団から寄進されたものであり、竿石には銘文が刻まれています。石造鳥居は享保6年（1721）の銘があり、同時期の石造物であることがわかります。石門や玉垣・石段なども銘文こそ認められませ

んが、石宝殿や石燈籠など同じ石材が使用されており、こちらも同時期のものと推定されます。

○アクセス

神崎市脊振町服巻1359
15（山頂広場に駐車場あり、駐車場から徒歩約10分）



▲弁財天石宝殿



▲石造鳥居と石燈籠群



▲石門と石段



▲石宝殿を囲む玉垣

コミュニティ助成事業で整備しました

◎問い合わせ 企画課 地域振興係 ☎37-0102

令和3年度のコミュニティ助成事業で採択を受けている団体において、助成事業が完了しました。

○神崎市神埼町志波屋自治会自主防災会

消防用資機材整備
(地域防災組織育成助成事業)



(一財) 自治総合センターが宝くじの助成金で、コミュニティ活動の助成を行っています。コミュニティの健全な発展を図り、宝くじの社会貢献広報事業を行うことを目的としています。



国民年金保険料は

納付期限までに納めましょう

◎問い合わせ 市民課 後期高齢年金係 ☎37-0115
佐賀年金事務所 国民年金課 ☎31-4191

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

4月分から令和4年3月分までの国民年金保険料額は、月額16,610円です。納付期限は納付対象月の翌月末日となっております。

保険料は日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納期限までに納めていただけない人に対して、電話・文書・訪問により早期に納めていただくよう案内を行っています。

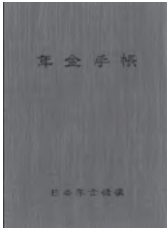
未納のまま放置せず、早めの納付をお願いします。

保険料の免除申請について

納め忘れなどにより、保険料が未納の状態で、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」があります。また、申請時点の2年1カ月前の月分までさかのぼって申請することがあります。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていた期間がある人は市民課または年金事務所です手続きをお願いします。



後期高齢者医療 特定個人情報保護評価 書(案)意見募集

◎問い合わせ 市民課 後期高齢年金係 ☎37-0115
佐賀県後期高齢者医療広域連合 ☎64-8476

佐賀県後期高齢者医療広域連合では、平成29年2月に行った特定個人情報保護評価書（全項目評価書）の公表から一定期間（5年）が経過することから、特定個人情報ファイルの適正な取り扱い等に関する評価の再実施を行うため、パブリックコメントを実施し、広く市民の皆さんから、意見を募集します。

◎募集期間

12月8日（水）～
令和4年1月6日（木）

◎公表する資料の閲覧場所等

・佐賀県後期高齢者医療広域連合のホームページおよび事務局の窓口
・神埼市役所 市民課窓口

会計年度任用職員(埋蔵文化財整理作業員)の募集

◎問い合わせ 社会教育課 文化財係 ☎37-3503

◎業務内容

出土した遺物の実測・図面整理

◎勤務場所

千代田文化財整理室（旧千代田学校給食調理場、神崎市千代田町嘉納937番地2）

◎募集人数

4人程度

◎給料

時給829円

◎任用期間

12月下旬～令和4年3月31日（作業終了日まで）

◎勤務形態

・8時30分から17時15分・月11日以内

◎休日

毎週土・日曜日、祝日、その他（神崎市が定める休日）

◎応募方法

市販のA4サイズの履歴書（顔写真貼付）と官製はがき（返信先記入）を提出してください。

◎選考方法

書類選考・面接

◎受付期間

12月13日（月）まで

桑菱茶 市内店舗にて販売中

◎問い合わせ 商工観光課 商工観光係 ☎37-0107

桑菱茶は各店舗で随時購入可能です。



購入助成申込書も各店舗に配布しておりますので、ぜひお買い求めください。詳細は、市ホームページをご覧ください。



子宮頸がんワクチンについて

◎問い合わせ 健康増進課 母子保健係 ☎51-1234

子宮頸がんとは、発がん性ヒトパピローマウイルス（HPV）の感染によって起こる病気です。

十分に理解した上で臨んでください。

○接種期間 通年

最近、20歳代～30歳代の若い世代の子宮頸がんが増えています。子宮頸がんはワクチン接種と定期的に子宮がん検診を受けることで予防できるといわれています。

○接種回数 1人あたり3回

詳しくは、厚生労働省が作成したリーフレットをご確認ください。

※ワクチンは2種類あり、「サーバリックス」と「ガーダシル」は、いずれも同じワクチンを3回接種することになっています。1回目に接種した種類のワクチンを2回目以降も接種してください。詳しくは医療機関でご相談ください。

詳しくは、厚生労働省が作成したリーフレットをご確認ください。

○接種場所 県内の実施医療機関

○対象者 小学6年生から高校1年生の女子

○費用 無料

※現在、子宮頸がん予防接種は、ワクチンの安全性等が検証され、無料で接種できる定期予防接種です。接種は、ワクチンの効果や、接種後の副反応などについて、医師から説明を受け、

【注意事項】

ワクチンの種類に応じて接種できる医療機関が異なります。

事前の予約が必要な医療機関もありますので、事前に医療機関にご相談ください。



接種期間は12月31日まで！ 高齢者のインフルエンザ予防接種

◎問い合わせ 健康増進課 母子保健係 ☎51-1234

予防接種はお済みですか？

定期接種は、12月31日までに（医療機関の診療日に限る）1回接種となっています。希望者は、早めに接種しましょう。

○対象者

接種日当日、神崎市に住民票があり、次の①・②のいずれかに該当する人

①65歳以上

②60～65歳未満で、心臓や腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に、身体障害者手帳1級程度の障害を有する人

○接種場所 県内の実施医療機関

○接種費用 1,200円

※医療機関窓口でお支払い ※生活保護世帯の人は、福祉課等が発行する証明書を、医療機関に提出されると費用が免除されます。

証明書等コンビニ交付サービス一時利用停止

◎問い合わせ 市民課 戸籍係 ☎37-0120

年末年始は、マイナンバーカードを利用した証明書等のコンビニ交付サービスを一時停止させていただきます。ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

○停止期間 12月29日（水）～令和4年1月3日（月）

○停止内容

- ・住民票の写し
- ・印鑑登録証明書
- ・戸籍全部（個人事項証明書）
- ・戸籍の附票の写し
- ・本籍地登録申請



困ったこと、悩んでいること、ご相談を

相続・遺言・不動産登記・商業、法人登記
成年後見・借金問題（相談室あります・秘密厳守）

料金の見積り等も、気軽にお尋ね下さい

営業時間 午前8:00～午後6:00

火曜日は午後8時まで
時間外電話予約OK



- ・不動産を生前に贈与したい。
- ・遺言書を作成しておきたい。
- ・相続手続きが分からない。
- ・新しく会社を作りたい。
- ・借金で困っている。

様々なご相談を承ります。まずはお電話ください。

TEL.0952-52-2079(神埼サピエより南に100m)
司法書士 末永博義・井上智史

司法書士 すえなが総合事務所

毎日健診のお知らせ

◎問い合わせ 健康増進課 健康増進係 ☎51-1234

今年度の健診、お済みですか？

今年度の集団健診を受けることができなかった等まだお済でない人、自分の都合の良い日に受けた人は、毎日健診を利用して受診してください。完全予約制のため、受診日の予約が必要です。年末以降は混み合いますので、早めの予約をお勧めします。

※受付時間 8時30分～17時30分

②受診票、尿・大腸がん検体容器等を受け取る（検診機関から郵送）。

③受診する

予約日に受診票等を持って受診する。料金は受診時に実施場所まで支払う。

○実施期間

令和4年3月31日まで
※土日・祝日・年末年始を除く
※後期高齢者健診は2月28日（月）まで

○実施場所

佐賀県健康づくり財団佐賀県健診・検査センター（佐賀市水ヶ江1丁目12-10）
※佐賀県医療センター好生館跡地

○受診方法

①電話で受診日・受診希望の項目を予約する（☎37-3314）。

項目	対象者 (年齢基準：R4.3.31)	自己負担額
若年健診	20～39歳	400円
特定健診	40歳～受診当日74歳 ※崎市国民健康保険加入者	1,000円
後期高齢者健診	後期高齢者医療保険加入者	無料
肺がん検診	40歳以上 ※65歳以上は結核検診を無料追加	500円
胃がん検診	40歳以上	500円
大腸がん検診	40歳以上	500円
前立腺がん検診	50歳以上の男性	500円
乳がん検診	40歳代の女性	1,000円
	50歳以上の女性	500円
子宮頸がん検診	20歳以上の女性	500円
肝炎ウイルス検査	20歳以上 ※過去に受診歴がない人	無料

自己負担金の免除申請

受診前に崎市役所健康増進課で手続きが必要です。

申請に必要なもの

○生活保護世帯

・生活保護証明

健康診査および各種がん検診が無料になります。

○市民税非課税世帯

・印鑑

若年健診、各種がん検診が無料になります。

40歳・50歳対象 歯とお口の健診はお済みですか？

◎問い合わせ 健康増進課 健康増進係 ☎51-1234

今年度、40歳と50歳になる人は、歯周疾患検診が無料で受けられます。

歯周病の原因菌は糖尿病の悪化や動脈硬化、脳梗塞など全身の健康に大きな影響を与えます。早めの治療が重要です。まだ受診がお済みで無い人はぜひお早めに受診ください。

○対象者

・昭和46年4月1日～昭和47年3月31日生
・昭和56年4月1日～昭和57年3月31日生

○受診できる場所

崎市内協力歯科医療機関（事前予約をお勧めします）

○実施期間

令和4年2月28日（月）まで
○持っていくもの
・6月送付の通知（受診券）
・健康保険証



下水道等使用料の人員等確認

◎問い合わせ 下水道課 管理係 ☎37-0105

下水道、浄化槽（市営）を利用されている世帯の使用料は、世帯割と世帯員割（人数）で算定しています。

佐賀東部水道企業が配布している「使用水量等のお知らせ」に人員を記載しておりますので確認をお願いします。

また、事業所等は事務所・店舗面積や作業人員により算定していますので、算定条件が変更になった場合は変更の手続きが必要となります。

申請は、下水道課または各支所総合窓口課まで申し出ください。

※新型コロナウイルス感染拡大に伴い、一時的に使用料のお支払いが困難な事情がある人は、支払い期限の延長等のご相談ができます。詳しくはお問い合わせください。

市立保育園 会計年度任用職員募集

◎申込・問い合わせ 福祉課 子育て支援係 ☎37-0110

- 任用期間 令和4年4月1日～
令和5年3月31日
 - 給与 報酬、通勤手当、期末手当など
 - 保険 社会保険、雇用保険は条件適用有、労災保険
 - 休日 日曜・祝日・年末年始
 - ※土曜勤務有り(平日振替)
 - 勤務場所 西郷保育園・仁比山保育園・ちよだ保育園
 - 受付期間 12月1日(水)～15日(水) 8時30分～17時15分 ※土日を除く。
 - 提出先 福祉課 子育て支援係
 - 提出するもの
 - ・市販のA4サイズの履歴書
 - ※顔写真貼付
 - ・資格を証明する書類の写し
 - ・官製はがき(返信先記入)
 - 選考方法 書類選考および面接
- ※面接日は、後日郵送で連絡

	業務名(資格の条件)	募集人数	勤務形態 (★)	日額
保育士	常勤A(保育士資格)	30人程度	月22日以内 7:00～19:00	7,387円～7,935円
	常勤B(保育士資格)		月22日以内 8:30～18:00	
	非常勤C(保育士資格)	25人程度	月11日以内 7:00～19:00	7,095円～7,605円
	非常勤D(保育士資格)		月11日以内 8:30～18:00	
看護師	常勤(看護師・准看護師資格)	若干名	月22日以内 8:00～17:30	7,095円～7,605円
保育補助員	常勤(資格不問)	若干名	月22日以内 7:00～19:00	6,727円
	非常勤(資格不問)	若干名	月11日以内 7:00～19:00	
調理員	調理主任 (調理師または栄養士資格)	2人程度	月22日以内 8:30～16:45	(月額) 152,460円 ～164,115円
	常勤(調理師または栄養士資格)	4人程度	月22日以内 8:30～16:45	6,622円
	非常勤(資格不問)	4人程度	月11日以内 8:30～16:45	6,585円

(★) いずれも勤務形態のうち7時間30分勤務

※日額については令和3年度の金額のため変更の可能性があります。

「教育の日」表彰および児童生徒作品展

◎問い合わせ 神崎市「教育の日」実行委員会(学校教育総務課内) ☎37-3591

11月2日、神崎市中央公民館で令和3年度神崎市「教育の日」表彰式が行われました。本市の教育の進展・向上等に多大なる貢献をされ、その功績を称えるものです。

○教育功労(学校教育)

中和之氏
重松宏樹氏
平山義弘氏

○教育功労(郷土歴史・文化)

橋口泰俊氏
小津ケ里家読の会



受賞者の皆さん

市内小中学校に通う児童生徒の絵画などの作品展を市役所本庁などで開催しました。子どもたちの個性豊かで想像力溢れる作品が並び、来場者の目を惹きつける作品展となりました。



作品展 (脊振交流センター)



作品展 (本庁)

中小企業新事業チャレンジ支援補助金

◎申請問い合わせ 商工観光課 商工観光係 ☎37-0107

新型コロナウイルス感染症による社会経済の変化に対応して経済活動を続けていくため、新商品の開発や販路開拓など、コロナ後に向かって売上向上に繋がる新たな取り組みに挑む市内の中小企業者を支援します。

○補助対象事業

①新商品（新役務）の開発または提供

過去の同種の商品に比べて性能が良い等新商品の開発または提供するための取組

②販路開拓・売上向上

商品の新しい販売方法や流通経路を見出し、新しい販売先を見つげるための取組

③「佐賀県中小企業新事業チャレンジ支援補助金」の採択を受けた事業

佐賀県中小企業新事業チャレンジ支援補助金の採択を受け、補助金の交付決定および補助金の額の確定を受けること

○補助対象経費および補助額

補助対象事業	補助率	補助対象経費額	補助対象経費
①新商品（新役務）の開発又は提供	補助対象経費の3/4以内	4万円以上75万円未満	機械装置、広報費、展示会等出展費、開発費、外注費
②販路開拓・売上向上	補助対象経費の3/4以内	4万円以上75万円未満	機械装置、広報費、展示会等出展費、開発費、外注費
③「佐賀県中小企業新事業チャレンジ支援補助金」の採択を受けた事業	県補助額の1/8以内	佐賀県中小企業新事業チャレンジ支援補助金の額を算定	

※その他、詳しい内容や申請条件・申請方法等は、市ホームページをご覧ください。

8月豪雨で被災された事業者への支援策

◎申請・問い合わせ 神崎市商工会 ☎52-7131

8月豪雨で被害・影響を受けた事業者へ佐賀県の支援策を紹介します。

○佐賀型商工業者再建補助金

・復旧支援（施設・設備）
・中小企業3/4、中堅企業1/2
・上限額 最大3億円

○佐賀型商工業者BCP策定支援補助金

・BCP策定を支援
・中小企業3/4、中堅企業1/2
・上限額75万円

○佐賀県事業継続力強化支援補助金（災害型）

・防災対策支援
・補助率2/3
・上限額200万円
※要件など、詳しくは市ホームページでご確認ください。

外国籍住民との交流会の参加者募集中!

◎申込・問い合わせ 企画課 企画係 ☎37-0102

市では市内に住む外国籍の住民を対象とした、日本語教室の立ち上げを計画しています。

この教室では、言語として日本語を習得するだけでなく、地域住民との交流を図りたいと考えています。

この度、市内の外国籍住民との親交を深めるため、交流会を開催します。参加を希望する場合は、電話で事前申し込みをお願いします。

外国籍の住民と楽しくおしゃべりをしながら交流を深めることができますので、皆さんの参加をお待ちしています。

○とき

12月12日（日）
10時～11時

○開催場所

市役所3階 大会議室

○参加費 無料

○申込方法

電話受付（先着15人程度）

○応募締切

12月8日（水）

有料広告

まずはプレアホール神埼へご相談ください

永久の旅立ち…

ご葬儀について、『わからない…不安…』そんな方は、事前相談、お見積り、会館見学、会員募集等、随時受け付けております。ご自宅への無料見積りも随時おこなっておりますのでお気軽にお電話下さい。

その他取扱い商品

仏壇・仏具・仏壇クリーニング
墓石・墓石クリーニング・法名塔（名前入れ）
法事料理（四十九日・初盆・一周忌・三回忌等）
供養菓子・悲礼返し・礼品等
各種取扱い致しております。



プレアホール神埼

株式会社JAセレモニーズが
神崎市神埼町本郷2716-4

TEL.0952-55-8008 FAX.0952-55-8007

年中無休

24時間受付

有料広告

吉田絃二郎作品

読書感想文・感想画の最優秀作品決まる！

◎問い合わせ 中央公民館 ☎053-233250

吉田絃二郎顕彰会では、神
崎市出身の日本近代文学の代
表的作家「吉田絃二郎」作品
の読書感想文・感想画を市内
の小中学校で募集しました。
最優秀賞受賞者について
は、次のとおりです(敬称略)。

○感想文

応募者数 70人

【最優秀賞】3点

・ 實松美央

(神崎小学校6年)

「伐り倒された木」

・ 松本和泉

(西郷小学校6年)

「天までとどけ」

・ 古川進乃介

(仁比山小学校6年)

「鼻と幸十郎」

○感想画

応募者数 1,204人

【最優秀賞】9点

・ 梶原萌永

(神崎小学校6年)

「天までとどけ」



・ 田中希采

(千代田東部小学校5年)

「伐り倒された木」



・ 船津心美

(千代田中部小学校6年)

「天までとどけ」



・ 田代結楓

(西郷小学校5年)

「伐り倒された木」



・ 野田彩名

(神崎中学校2年)

「二条城の清正」



・ 園田さら

(仁比山小学校4年)

「つぐいすとめじろ」



・ 末次春備

(千代田西部小学校6年)

「伐り倒された木」



・ 廣瀧凜太郎

(脊振小学校5年)

「伐り倒された木」



・ 大串亜唯里

(千代田中学校2年)

「名工柿右衛門の村を訪つ」



令和4年 神崎市成人式

- と き 令和4年1月9日(日)13時30分～(受付13時～)
- ところ 神崎市中央公民館
- 対象者 平成13年4月2日～平成14年4月1日に生まれた人
- 案内状の発送

12月上旬に発送します。現在、市外在住でも、転出先の住所に案内状を送付しますが、中学卒業後に2回以上転出されている場合は、案内状が届かない場合がありますので、送付を希望される場合はご連絡をお願いします。

○動画配信

式典のライブ配信をします。お持ちのパソコンやスマートフォンで視聴いただけます。YouTubeのURLは市ホームページと案内状でお知らせします。

※上記は予定です。新型コロナウイルス感染症等の状況により、時間や場所等を変更する場合があります。

◎問い合わせ 社会教育課 社会教育係 ☎37-3593



感染症拡大防止のため、マスクの着用および手指消毒のご協力をお願いします。発熱など風邪症状のある人は出席をお控えください。

令和4年 神崎市年詞交歓会

市では新年を祝うため、団体や個人が一堂に会する年詞交歓会を開催します。実施にあたっては、感染防止対策をとって実施します。

- と き 令和4年1月4日(火)
11時～

○ところ 神崎市中央公民館

○参加費 1人1,000円

○申込制限 1団体2人まで

○申込締切 12月14日(火)まで

◎申込・問い合わせ 神崎市年詞交歓会実行委員会事務局(総務課内) ☎37-0088



感染防止対策のため、食事のご用意はいたしません。また、マスクの着用および手指消毒のご協力をお願いします。発熱など風邪の症状がある人は出席をお控えください。

いきいき大学 60歳からの学びの舎

と き	ところ	テーマ	講師
12月9日(木)	神崎市中央公民館	佐賀の水文化を未来へ ～クリークと暮らす 使う 維持する～	さがクリークネット会長 川崎 康広さん

○受付 9時30分～ ○講義 10時～ 11時30分 ○教材費 年間1,000円

○マイクロバス 脊振交流センター9時発 千代田交流センター9時30分発 (無料・予約不要)

いきいき大学はいつでも入学できます。下記申込場所で、教材費を添えてお申し込みください。講座当日の受付でも手続きできます。

新型コロナウイルス感染症の拡大や悪天候等で予告なく開催を中止したり講義内容を変更することがあります。市のホームページや電話で確認の上、おでかけください。受講時は検温のご協力とマスク着用をお願いします。

◎申込・問い合わせ

神崎市中央公民館 ☎53-2325、社会教育課 ☎37-3593、千代田公民館 ☎44-2731、脊振公民館 ☎59-2131

市報かんざき・ホームページ 有料広告 募集

・掲載料金（1カ月あたり）

※同一年度のうち6回以上申し込みの場合は割引あり

<市報>

広告サイズ		掲載料金
2色	縦5cm×横8cm	8,000円
2色	縦5cm×横17cm	15,000円

<ホームページ>

広告サイズ	掲載料金
縦60ピクセル× 横120ピクセル、 GIFまたはJPEG形式	5,000円

「広報に関するアンケート調査」結果

市民3,000人対象、令和2年8月実施

媒体	読んでいる 閲覧している
市報	回答者の約72%
ホームページ	回答者の約49%

多くの方々にご覧いただいています！

市報は
市内全世帯に毎月配布
市報は毎月11,880部発行し、
市内全戸配布を行っています。
市内に住む皆さんの目に留まる
可能性があります。

ホームページは
月平均40,000アクセス
アクセス数は年々増加傾向
にあります。市内外の多くの
皆さんがご覧になるので、宣
伝効果が期待できます。

広告掲載イメージ

こちらに広告が
掲載されます



貴社の広告、PR活動にお役立てください！

申込・問い合わせ

神崎市役所 総務課 秘書広報係

☎ 37-0088 ✉ kouhou@city.kanzaki.lg.jp



※広告の内容が不適切と認められる場合や申込多数の場合、掲載をお断りする場合があります。